

## ■フェリー利用促進助成

趣 旨 安定的な物流経路を確保し海陸交通ネットワークを維持するとともに、環境対策の一環として二酸化炭素の排出が少ないモーダルシフトへの転換を図るため、フェリーの利用促進を行う。

### 内 容

助成対象	助成金額	助成上限
フェリー利用	1,000円（片道）	上限なし（※1）

※フェリーを利用したトラック貨物輸送を行っている香ト協の会員事業者。

※助成対象車両は、香川県登録の事業用車両（軽車両は対象外）とする。

※1 今後の新規申請のみ上限撤廃となります。（既に受付済みの申請に係る追加申請は受付できません）

※予算の都合により、途中で終了する場合がありますので、ご了承ください。

### 対象航路

助成の対象となる航路は高松及び小豆島、直島、豊島を発着する航路を対象とする。

	番 号	対 象 航 路
神戸航路	①	高松⇄神戸
	②	坂手⇄神戸
小豆島航路	③	高松⇄土庄
	④	高松⇄池田
	⑤	高松⇄坂手
	⑥	土庄⇄新岡山
	⑦	福田⇄姫路
	⑧	日生⇄大部
直島・豊島航路	⑨	宇野⇄宮浦
	⑩	高松⇄宮浦
	⑪	宇野⇄風戸
	⑫	宇野⇄土庄
	⑬	宇野⇄唐櫃
	⑭	宇野⇄家浦
	⑮	家浦⇄土庄
	⑯	唐櫃⇄土庄

※フェリー利用明細兼助成額計算書（様式2）の航路は番号をご記入下さい。

- 申請期間 令和4年6月1日(水)～令和5年2月3日(金)  
(6月請求分から1ヵ月単位で申請をお願いします。)
- 助成対象期間 **令和4年6月請求分～令和5年1月請求分**  
※後払いの場合、締日の都合で請求書の期間が対象期間と異なる場合は、対象期間を最も多く含む月の請求書の期間とします。  
(例：20日締の場合は5月21日～6月20日までの1ヵ月)
- 申請書類 フェリー利用促進助成金交付申請書(様式1)  
フェリー利用明細兼助成額計算書(様式2)  
誓約書(様式3) ※申請毎に必要となります。
- 添付書類 後払い請求書の写し、または乗船券。  
回数券の場合は請求書・領収書の写しを添付して下さい。
- その他 ※記載内容については、該当フェリー会社に照会させていただく場合があります。  
※本助成金の交付を受けた事業者は、要請があれば輸送ルート等の聞き取り調査等に協力ください。